

復興まちづくり計画および地区別計画

被害状況に応じて、地区別に復興まちづくりの整備方針を挙げています。今回の大震災の教訓を踏まえて、適切な土地利用によって「命」を守るための防災・減災都市構造を実現していきます。

ここに掲載している地区別計画は、2011年(平成23年)12月策定時点での内容です。

① 矢本東地区

(1) 災害の状況など

矢本東地区は、特に沿岸に近い南側に位置する浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。また、国道周辺の市街地においても多数の世帯が浸水等の被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

浜須賀地域では、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた対応をとるものとします。

また、住民意向として現地での再建を要望している方もおり、浜須賀地域を含む市街地については、海岸堤防の整備(一線目)や北上運河付近での内陸型堤防(二線目)の整備に加え、かさ上げ道路・内陸堤防等(三線目)を整え、多重防災構造の整備を推進します。



② 矢本西地区

(1) 災害の状況など

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により、著しい被害を受けました。また、鹿妻地域等においても多数の世帯が浸水などの被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

立沼地域では、現地での住宅再建が困難な家屋が多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。集落内での営農に十分考慮し、農地復興も含めた再建に配慮しなければなりません。

他地区と同様、立沼・鹿妻地域や市街地については、多重防災構造の整備を推進します。



③ 大曲地区

(1) 災害の状況など

大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造部にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。大曲浜周辺は極めて平坦な土地が広がっており、緊急時に住民の全てを収容できる避難場所および避難所を設置する適地は見出せません。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、大曲浜地域での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことが極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の集団移転を推進します。

地域内への残留は、^{なりわい}漁業関係の事業所等、生業によりやむなく残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできる限り集約し、地域内での緊急時の避難施設構造物の整備と並行して推進するものとします。移転先としては、安全性の高い西側内陸部を中心に、住民の考え方を十分に踏まえた重点的な開発整備を推進します。さらに、公共施設を復興整備します。

また、北部市街地については、多重防災施設の整備を推進し、市街地を守る機能を強化するほか、決壊した定川堤防の早期復旧^{かさ}と高上げによる機能強化を推進します。

